

◎新潟県告示第376号

車両制限令（昭和36年政令第265号）第3条第1項第2号イの規定により、通行する車両の総重量の最高限度が車両の長さ及び軸距に応じ最大25トンである道路を、次のとおり指定する。

令和2年4月1日

新潟県知事 花 角 英 世

1 指定する道路の路線名及び区間

路 線 名	区 間
県道 南長岡停車場線	長岡市千歳一丁目53番1から長岡市東大町676番1まで
県道 島見新発田線	北蒲原郡聖籠町大字藤寄字杉谷内2146番1から北蒲原郡聖籠町大字大夫興野字金清水山2811番1
県道 坂井猪子場新田線	三条市猪子場新田字諏訪浦592番2から三条市猪子場新田字小割1383番2

2 指定する期日

令和2年4月1日